

第2回 第3次さっぽろ都市農業ビジョン策定検討会

次 第

令和7年11月27日(木)9:30～11:30

札幌市役所本庁13階 1号会議室

1. 開会

2. 挨拶(札幌市経済観光局農政部 農政部長 高本 俊)

3. 議事

(1)第1回検討会の振り返り

(2)札幌市の農業の現状整理(修正内容)

(3)骨子(基本理念、計画の柱、取組の方針)案(修正内容)

(4)農業者等からの意見聴取結果(中間報告)

(5)市民向け広報活動の状況(中間報告)

4. 閉会

第3次さっぽろ都市農業ビジョン策定検討会 委員名簿

(任期 令和 7 年 7 月 1 日～令和 8 年 6 月 30 日)

(敬称略)

所 属	氏 名	備 考
北海学園大学経済学部地域経済学科 教授	みやいり たかし 宮入 隆	
札幌保健医療大学保健医療学部栄養学科 教授	も も せ 百々瀬 いづみ	
札幌市農業委員会 会長	いくの たか お 生野 隆雄	
札幌市農業協同組合 代表理事組合長	かるべ みきお 軽部 幹夫	
サツラク農業協同組合 代表理事組合長	やまもと ひろやす 山本 裕康	
札幌市農業協同組合 青年部長	おおはた いちろう 大畑 一郎	
札幌市農業協同組合 女性部長	しま と も こ 嶋 知子	
公益社団法人 札幌消費者協会 理事	いしかわ ひろみ 石川 洋美	
一般社団法人 日本野菜ソムリエ協会認定 野菜ソムリエ上級プロ	きっかわ ま さ こ 吉川 雅子	

第1回 第3次さっぽろ都市農業ビジョン策定検討会 委員意見要旨

1. 「新規就農・担い手・農地」についての観点

〈新規就農・担い手について〉

- ・新規就農者を増やすには、どの程度の規模で、何戸の新規就農を目指すのかといった具体的な目標設定と、それに基づく支援・補助の議論が必要である。
- ・さっぽろ農学校の受講生を新規就農者として育成・定着させる仕組みがあれば良い。卒業後に農地や支援策へつなげるフォローアップ体制も必要である。
- ・札幌は、「新たに農業をしたい」というイメージはないと思う。「札幌市だからこそ農業をやりたい」と思うような施策が必要である。
- ・農産物を「作る」だけでなく、「売る」体制も考える必要がある。札幌の農業は観光要素もあるので、そこで農業の強みをPRするべきである。また、移住者を就農に結び付ける体制の整備も必要。
- ・過去は「定年後に健康のため就農」する例も多かったが、補助金を受けても長続きせず離農するケースが多かった。今後は意欲ある担い手や小規模な生産者をいかに持続させるかが課題である。
- ・担い手不足が深刻化しているため、市民が実際に農作業を手伝い、賃金を得ながら学ぶ仕組みを整えることで、労働力不足の解消と市民理解の深化につながる。

〈農地について〉

- ・現段階では、農地を斡旋している制度は整っていないため、新規就農に踏み出しやすくするために、農地マッチングやフォローアップ体制が必要。
- ・農地の減少が進むなかで、市街化区域の農地をどう保全・活用するかが重要な課題である。

2. 札幌市の農業についての観点

〈札幌市の営農について〉

- ・酪農では土地代や設備投資が高額で回収が困難。さらに堆肥の臭気問題から都市部での営農継続は難しくなった。今後は臭気を抑えた肥料づくり（堆肥）が必要である。
- ・北海道は、寒冷地仕様の品種・品目を作るケースが多いが、地球温暖化の影響で生産が難しくなることを懸念している。札幌独自の取り組みが必要である。

〈札幌産農産物について〉

- ・札幌で作られた野菜は、札幌で消費してほしい。地産地消を促す施策や、札幌産農産物を学校給食で優遇的に使う取組があると良い。
- ・市街地に大型直売所を設置すれば、農家の販売意欲が高まり、消費者も新鮮・安全な農産物を安価に入手できる。小規模な直売所を各地に増やすことも有効である。
- ・「さっぽろとれたてっこ制度」は産地表示制度に切り替わっているが、市民への浸透不足と、生産者側の活用イメージ不足の課題もある。販売促進と「札幌産」の認知向上につながる工夫が必要である。

〈スマート農業について〉

- ・担い手不足を補うために、AI 農業やドローン導入といったスマート農業に対しての補助があれば良い。

〈さとらんどについて〉

- ・さとらんどを「食育」の拠点として充実させる場として、小学校・中学校の炊事遠足、さとらんどで作った野菜を収穫し、その場で料理するなどの体験が必要である。
- ・修学旅行生をさとらんどに呼び込み、農体験の場として活用できれば良い。
- ・さとらんどを土壌診断の機能だけではなく、農産物の品種改良や試験等の場として「農地として残す」ことが重要である。
- ・さとらんどのイベントを知ってもらうために、電子チラシで学校からさとらんど通信やイベント情報を低コストで情報発信することが良い。

〈広報活動について〉

- ・良いイベントはたくさんやっているが、市民が知る機会が少ないため、「広報活動」の施策を行うべきである。

3. ビジョンのまとめ方など

〈基本理念について〉

- ・基本理念の中にも、「広報活動」に係るワードを入れた方が良いのではないかな。
- ・計画の柱として「担い手」「市民」の2つがあるが、連携していく姿が分かる整理とすべき。
- ・「育てる」というキーワードがあるが、子供達が農業や食の重要性を理解する「心を育てる」ことが分かりやすい表現が必要。

〈第2次さっぽろ都市農業ビジョンとの違いについて〉

- ・ 現行のビジョンから、どう変化しているのか具体的な視点の説明が必要。また、まちづくり戦略ビジョンと次期農業ビジョンの関連性についても肉付けが必要。

札幌市の農業の現状整理 (修正案)

1 農業を取り巻く環境の変化

農政改革などの動き

1. 食料・農業・農村基本計画

食料・農業・農村基本計画は、日本の食料・農業・農村政策の最上位に位置付けられ、社会情勢に応じて5年ごとに見直されるものです。直近では令和7年4月に閣議決定され、人口減少・気候変動・輸入依存・デジタル・スマート化技術の進展等を背景に、食料安全保障、環境、災害、技術革新などと深く結びついた計画となっています。

2. みどりの食料システム法

みどりの食料システム法(環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進に関する法律)は、環境と調和のとれた食料システムの構築を図ることで、持続可能な社会及び農業を実現することを目的とし、令和4年7月に施行されました。これにより、「持続可能性と環境調和」を実現するために、農業者だけでなく、消費者・企業・行政が一体となって目指すものとなっています。

3. 都市農業振興基本法

都市農業振興基本法(都市農業の振興に関する法律)は、都市農業の安定的な継続を図るとともに、都市農業の有する機能の適切かつ十分な発揮を通じて良好な都市環境の形成に資することを目的として平成27年4月に施行されました。これにより、市街化区域内の農地を都市の構成資源として再評価し、計画的な保全を行い、都市農地の持続的活用を目指すものとなっています。

4. 最近の社会情勢を踏まえた対応の必要

札幌市の農業は、市民への新鮮で安全な農産物の供給源として機能し、野菜、果樹、花き、酪農、畜産など、多岐にわたる農産物が生産されており、地域の食文化や経済活動に貢献しています。しかし、農地面積の減少や農業者の高齢化、後継者

不足などの課題が深刻化しているほか、令和3年には札幌市の人口が減少局面を迎え、農産物の消費低下等の課題に備えていく必要があります。

また、札幌市は農業の多面的機能や立地条件を^生かし、市民との交流や体験農業の推進にも力を入れており、農業体験交流施設「さとらんど」や市民農園の整備など、市民参加型の取り組みが進められています。これらの活動は、都市農業の持続可能性を高めるとともに、市民の農業への理解と関心を深める重要な役割を果たしています。

札幌市の農業は、都市の中で重要な役割を担っており、その必要性は今後もますます高まっていくと考えられることから、都市農業の多様な機能を最大限に^生かしつつ、持続可能な農業の実現に向けた取り組みが必要となっています。

2 農業関連施策の実施状況について

1. これまでの取組

平成18年3月に「次世代の市民に引き継ぐさっぽろ型農業の確立」を目指し「さっぽろ都市農業ビジョン」を策定しました。この計画では、農地流動化の推進や札幌ブランドの農産物、加工品の育成、食農教育や農業体験機会の充実などに取り組んできました。

「さっぽろ都市農業ビジョン」の策定から10年が経過する中、農業者の高齢化や後継者不足による農家数の減少、さらには農地を保全する必要性の高まりなど、農業を取り巻く環境は、より深刻化してきました。このような状況を踏まえ、平成29年1月に「第2次さっぽろ都市農業ビジョン」を策定しました。当初の計画からの取組に加え、地域の実情に応じた農地の保全と活用、担い手の支援や新規就農者の育成・確保を推進してきました。

2. 第2次さっぽろ都市農業ビジョンの評価

「第2次さっぽろ都市農業ビジョン」によるこれまでの取組内容について、アクションプランで設定した目標の達成度を評価しました。

A:目標を達成 **B:**目標達成に向けて改善している **C:**当初値より悪化

基本理念

地域・市民とともに育む「さっぽろ農業」

- 地域単位でのきめ細やかな担い手の育成
- 新鮮で安全・安心な農産物を持続的に生産、供給する体制作り
- 地域の歴史や文化、風土特性に合わせた多様な農業展開

指標	当初値	最新値	目標値	評価
札幌産農産物を「購入している」市民の割合	50.4%(H27)	60.0%(R7)	80%	B

基本的な方向Ⅰ

意欲ある多様な担い手が輝く「さっぽろ農業」

- (1) 多様な農業の担い手の育成・確保
- (2) 農地の保全と活用

指標	当初値	最新値	目標値	評価
意欲ある多様な担い手の農地利用面積割合	60.7%(H27)	77.8%(R6)	80%	B
就農6年目における定着率	100%(R2)	100%(R6)	80%	A
他産業から農業に参入した法人数	2法人(R2)	2法人(R6)	年間2法人増	A
意欲ある担い手の農地利用面積	1,210ha(R2)	1,147ha(R6)	1,180ha	B
認定市民農園の開設数	23か所(R2)	21か所(R6)	25か所	C

目標値の達成状況		
A	2件	40%
B	2件	40%
C	1件	20%
合計	5件	100%

基本的な方向Ⅱ

市民に信頼される持続可能な「さっぽろ農業」

- (1) 農業経営の安定強化（生産力と販売の強化）
- (2) 地区ごとの農業の個性を生かした多様な取組の推進

指標	当初値	最新値	目標値	評価
地産地消の取組件数	- (R2)	36件	年間20件増	A
農産物の安全・安心向上のための 土壌診断実施数	186件(R2)	188件(R5) ※100件 (R6)	200件	B ※R6は気象条件による 異常値のため評価対象 外とする
未利用都市廃棄物の農業利用に取り組む 農業者数	0人(H27)	28人(R6)	50人	B
地域資源を活用し、農業者が連携して 取り組むイベント等の回数（年間）	19回(H27)	27回(R6)	10回	A
農業交流関連施設の開設数	13か所(R2)	16か所(R6)	16か所	A

目標値の達成状況		
A	3件	60%
B	2件	40%
C	0件	0%
合計	5件	100%

基本的な方向Ⅲ

市民の農ある暮らしにつながる「さっぽろ農業」

- (1) 市民の農業に対する理解促進

指標	当初値	最新値	目標値	評価
農業に関心のある市民の割合	66.7%(H27)	67.7%(R6)	80.0%	B
市民農業体験参加者数	7.0万人(H27)	8.2万人(R6)	10万人	B
さとらんど入園者数	70万人(H27)	65万人(R6)	75万人	C
さとらんどを利用した人の満足度	86.6%(R2)	92.3%(R6)	90%	A

目標値の達成状況		
A	1件	25%
B	2件	50%
C	1件	25%
合計	4件	100%

3. 取組状況の総括

- 「就農6年目における定着率」や、「さとらんどを利用した人の満足度」などの6項目で目標を達成しています。
- 一方で「意欲ある多様な担い手の農地利用面積割合」や「市民農業体験参加者数」などの7項目は当初よりは改善していますが、目標は未達成です。
- 「認定市民農園の開設数」や「さとらんど入園者数」の2項目は、数値が当初よりも悪化しており、目標には届いていません。



第3次さっぽろ都市農業ビジョンの策定にあたり、目標を達成し、成果が表れている取組は、さっぽろ農業の「強み」として、今後も維持していきます。

その上で、目標達成に向けて取組を加速させるべき課題にも注力します。具体的には、意欲ある担い手へ農地利用の集積・集約化に向け、農業委員会や農地中間管理機構、JAなどの関係団体が一体となり、農地の利用調整を図ります。加えて、市民の農業に関心を持ってもらうための体験プログラムの魅力向上と広報の充実・強化にも取り組みます。

また、最新値が当初値よりも低い「認定市民農園の開設数」や「さとらんど入園者数」については、実施方法の見直しや新たな手法で改善を図ります。

第2次さっぽろ都市農業ビジョンの体系図と各施策の実施状況

基本理念 地域・市民とともに育む「さっぽろ農業」

- 地域単位でのきめ細やかな担い手の育成
- 新鮮で安全・安心な農産物を持続的に生産、供給する体制づくり
- 地域の歴史や文化、風土特性に合わせた多様な農業展開

基本的な方向

取組の方針

I 意欲ある多様な担い手が輝く「さっぽろ農業」

- 中核的な担い手の経営改善
- 新規就農者に加え、企業や団体など意欲ある多様な担い手の育成
- 担い手への農地の集積、集約
- 地域性を考慮した農地の保全と活用（多面的な機能を維持）

(1)多様な農業の担い手の育成・確保

- 【施策①】中核的な担い手のさらなる経営の安定強化
- 【施策②】小規模経営農業者の持続的営農の確保
- 【施策③】新規就農者の育成・確保
- 【施策④】多様な担い手の農業参入の促進
- 【施策⑤】女性農業者や高齢農業者が活躍できる環境づくり

(2)農地の保全と活用

- 【施策①】農地の利用集積、集約の促進
- 【施策②】遊休農地の利活用の促進
- 【施策③】市街化区域内および周辺農地の活用

【目標】意欲ある多様な担い手の農地利用面積割合 80%(R6 実績 77.8%)

II 市民に信頼される持続可能な「さっぽろ農業」

- 農産物の生産や流通、販売の確保
- 食関連企業との連携による加工品開発の促進

(1)農業経営の安定強化(生産力と販売の強化)

- 【施策①】特色ある農産物の生産振興
- 【施策②】安全・安心向上の取り組みや環境保全型農業の推進
- 【施策③】地産地消による流通拡大支援

(2)地区ごとの農業の個性を生かした多様な取組の推進

- 【施策①】地域の特性を生かした農業の推進

【目標】地産地消の取組件数 年間 20 件増(R6 実績 36 件増)

III 市民の農ある暮らしにつながる「さっぽろ農業」

- 農的体験活動の機会の提供やそれをサポートする人材の確保
- 市民と農業者との交流や相互に情報交換できる機会の確保
- 市民との協働による豊かな農ある暮らしの確保

(1)市民の農業に対する理解促進

- 【施策①】市民の農的体験活動の推進
- 【施策②】市民と農業者の交流機会の創出
- 【施策③】農業者、関係機関、消費者の相互理解の促進

【目標】農業に関心のある市民の割合 80%(R6 実績 67.7%)

図表1 農業関連施策の実施状況と課題

I (1)多様な農業の担い手の育成・確保		
目標値と実績値	・就農6年目における定着率 80%⇒実績 100%(令和6年) ・他産業から農業に参入した法人数 目標 年間2法人⇒実績2法人(令和6年)	
施策	事業概要	課題
①中核的な担い手のさらなる経営の安定強化	〈農業経営学習機会の提供〉 ・経営の多角化、法人化など企業的经营感覚を持つ農業者の育成に向けた情報や研修機会を提供します。 〈経営改善の体制強化〉 ・経営改善計画の審査において農業経営コンサルタントの意見を徴するなど体制の強化を図ります。 〈中核的な担い手への農地の集積〉 ・中核的な担い手が地域の中心となって農業経営を継続していくために、農地流動化に向けた地域の話し合いによる人・農地プランの作成に取り組めます。	・学習機会提供時における参加者の確保 ・研修内容の実用性・地域に沿った研修内容のプログラム ・継続的な支援の強化 ・農地集積化における合意形成
②小規模経営農業者の持続的営農の確保	〈小規模経営農業者などの営農サポート〉 ・高齢農業者や小規模経営農業者の農業経営を支える農作業受委託や援農の仕組みづくりに取り組めます。	・担い手不足 ・制度的・組織的支援の不足
③新規就農者の育成・確保	〈新規就農者へ向けたサポート〉 ・農業協同組合や農業委員会など、関係機関との連携した就農相談や実践的な研修の実施、就農地の確保、経営計画作成の助言などの就農支援を実施します。 〈新規就農者の早期営農定着へ向けたサポート〉 ・栽培技術支援、経営研修、販路確保、補助事業の活用などによる就農後の早期営農定着化を推進します。 〈新規就農者のネットワーク促進〉 ・販路開拓や労働・作業機械の相互補完の仕組みづくりなどに資する仲間づくりを推進します。	・就農地、研修受入先の確保 ・経営安定化対策(販路や資金の確保) ・技術面のサポート
④多様な担い手の農業参入の 促進	〈多様な担い手の育成〉 ・市民や団体の小規模農業参入を推進するための仕組みづくりに取り組めます。 〈異業種の農業参入へ向けたサポート〉 ・食関連産業や福祉関連法人など異業種の適正な農業参入を推進していきます。 〈職業としての農業への理解促進〉 ・農業技術の支援、研修機会の提供などに取り組むほか、就農への動機づけを行うための農業体験機会を提供します。	・農地の確保(賃貸借条件の緩和) ・持続可能な経営の確立 ・多様な経営主体に対応した農業体験や研修機会の確保

⑤女性農業者や高齢農業者が活躍できる環境づくり	<女性農業者の活動支援> ・女性農業者間のネットワークづくりを推進し、女性農業者が積極的に活動できる環境を整え、農業経営能力向上や、農畜生産、加工販売などの技術習得のための研修機会や情報を提供します。 <次世代への農業技術の伝承> ・高齢農業者の知識や技術をさまざまな形で、次の世代に継承する機会を創出します。	・女性農業者に限らない多様なニーズへの対応 ・次世代の農業者の育成
I(2)農地の保全と活用		
目標値と実績値	・意欲ある多様な担い手の農地利用面積 1,180ha⇒1,147ha(令和6年) ・認定市民農園の開設数 目標25か所⇒21か所(令和6年)	
施策	事業概要	課題
①農地の利用集積、集約の促進	<農地の流動化促進> ・農地流動化対策として効果のある奨励金制度を引き続き実施し、優良農地の保全と中核的な担い手の経営安定を図ります。 <関係機関との連携による農地集積> ・農地中間管理機構と連携し、農地中間管理事業等により担い手への農地の集積・集約を図っていきます。	・奨励金制度の在り方を含め、農地流動化のための効果的な事業の選択 ・農業者への制度の周知 ・耕作条件が不利な土地の活用(小規模地、不整形)
②遊休農地の利活用の促進	<市内遊休農地の解消対策の検討> ・「人・農地プラン」に基づき、遊休農地解消対策の検討をします。 <補助事業活用による農地整備> ・市内の条件不利地にある農地について、各種補助事業を活用しながら、遊休農地の再生整備に取り組めます。 <地域の実状にあった農地の利活用> ・市民農園や体験農園など、地域の実状にあった農地的活用を促進します。 <多面的機能の視点に基づく、遊休農地の活用> ・自然環境の保全、良好な景観の形成など農地の多面的機能の維持保全につながる取組を推進し、遊休農地の発生防止を図ります。	・農地利用の意向把握と関係者間で情報を共有する仕組みづくり ・遊休農地の再生に必要な基盤整備への支援 ・市民農園や体験農園の開設に必要な人員の確保
③市街化区域内および周辺農地の活用	<市民交流の視点に基づく、農地の活用> ・市民の農的活動や農家と市民の交流の場として体験農園等による活用を検討していきます。 <多面的機能の視点に基づく、農地の活用> ・防災、環境保全、景観形成など多面的な機能の維持、保全に向けた農地のあり方を検討していきます。	・農家と市民の交流イベント、情報発信・継続的な関係構築
II(1)農業経営の安定強化		
目標値と実績値	・農産物の安全・安心向上のための土壌診断実施数 目標200件⇒100件(令和6年) ・未利用都市廃棄物の農業利用に取り組む農業者数 50人⇒28人(令和6年)	
施策	事業概要	課題

①特色ある農産物の生産振興	〈消費者ニーズに沿った生産支援〉 ・消費者や実需者のニーズに的確に対応した農産物を選定し、地域に適合した作物・品種の生産普及に努めます。 〈技術普及と生産振興〉 ・関係機関との連携を強化して、農業者へのより効果的な技術普及と生産振興を図ります。 〈伝統野菜の生産維持〉 ・伝統野菜の種子の確保に向けた取組を支援し、生産普及を目指します。 〈地域資源のブランド化推進〉 ・地域の特性を生かした農産物のブランド化を推進します。	・伝統品種の生産支援と保護啓発 ・種子の確保・栽培方法等の技術継承 ・ブランド力向上のための情報発信 ・札幌市農業支援センターの施設やほ場の活用
②安全・安心向上の取り組みや環境保全型農業の推進	〈消費者や実需者の信頼確保〉 ・安全・安心の向上や環境負荷の軽減に取り組み、さっぽろとれたてっこ制度を活用することにより、札幌産農産物全体のブランド力向上を図ります。 〈取組生産者への支援〉 ・生産履歴の管理や農業生産工程管理(GAP)、化学肥料や化学農薬の使用量低減に向けた新たな取組に対する支援を行います。 〈循環型農業の推進〉 ・公共工事から出る泥炭や家庭から排出された枝・葉・草を活用した堆肥化したもの等の有機性廃棄物、耕畜連携など農業に由来する有機物の利用を進め、循環型農業を推進します。 〈安全な畜産物の生産と畜産業の振興〉 ・関係機関と連携し、家畜防疫対策の充実、強化を図ります。 〈鳥獣被害防止対策の実施〉 ・鳥獣による農業被害を軽減するため、被害防止対策を実施します。	・さっぽろとれたてっこの認知度および地産地消意識の向上 ・循環型農業に取り組む農業者との連携体制の構築と支援 ・家畜防疫対策の強化 ・鳥獣被害防止対策の充実
③地産地消による流通拡大支援	〈札幌産農産物の販路確保〉 ・市内の直売所における販売や学校給食での利用等、効率的、効果的な流通、販売の取組を推進します。 〈市内食関連産業等との交流促進〉 ・農業者と食関連事業者や流通事業者との情報交換・交流を促進し、札幌産農産物の市内流通量の増加や付加価値の高い特長ある食品開発のきっかけづくりに取り組みます。	・札幌産農産物の情報発信・流通量の維持 ・販売促進戦略としてイベントの開催、消費者へのPR
Ⅱ(2)地区ごとの農業の個性を生かした多様な取組の推進		
目標値と実績値	・地域資源を活用し、農業者が連携して取り組むイベント等の回数(年間) 目標 10 回 ⇒27回(令和6年) ・農業交流関連施設の開設数 目標 16か所⇒16か所(令和6年)	

施 策	事業概要	課 題
①地域の特性を生かした農業の推進	〈農業者と関係者の連係情報を収集〉 ・地域内のイベントにおける農産物の販売や地域内の飲食店等における農産物の活用など、地域内の情報を収集します。 〈農業交流関連施設の開設の促進等〉 ・農業交流関連施設の開設の促進や、観光農園、体験農園等と関連機関等との連携を視野に入れた活動を推進します。 〈農業者による地区ごとの取組の推進〉 ・地域の特色ある地域資源を活用し、農業者が、農業者同士、農業団体、市民等と連携して行う、地区ごとの様々な取組を推進します。	・農業者や関係者との継続的な情報収集体制の構築
Ⅲ(1)市民の農業に対する理解促進		
目標値と実績値	・市民農業体験参加者数 目標10万人⇒8.2万人(令和6年) ・さとらんど入園者数 目標75万人⇒65万人(令和6年) ・さとらんどを利用した人の満足度 目標90%⇒92.3%(令和6年)	
施 策	事業概要	課 題
①市民の農的体験活動の推進	〈市民の農的活動に取り組むための学習機会の創出〉 ・さとらんどを中心として、市民の農的活動を促すための学習や研修の他、地域の食文化を学ぶ機会を提供します。 〈子どもたちの食農教育の場の創出〉 ・関係機関との連携により、子どもや若い世代の親など、次世代を担う市民に札幌市の農業を理解してもらうため、食や農業について学ぶ機会を提供します。 〈農業活動をサポートする人材の育成〉 ・市民農業講座の運営を通じて、市民の農業活動等をサポートする「農業応援団」を育成します。 〈農的活動実施に向けた情報収集〉 ・市民の農的活動を推進していくため、NPOや市民団体の活動情報を収集します。	・さとらんどの施設や設備の老朽化対策 ・農体験リーダーの増加と派遣先の拡大 ・情報の収集方法と収集した情報の活用
②市民と農業者の交流機会の創出	〈農業とのふれあい促進〉 ・さとらんどを拠点として、農業体験や農業者との交流など、市民の農業を理解する機会を増やします。	・魅力的なイベントの企画・実施継続 ・イベントの情報発信方法
③農業者、関係機関、消費者の相互理解の促進	〈さっぽろ農業の周知活動〉 ・広報誌やパンフレット、ホームページなどを活用して、旬の地場野菜や安全性、食べ方などの情報発信を行います。 〈イベントを通じた食と農への理解促進〉 ・さとらんどのイベントなどを通じて、札幌農業や食への関心を高める取組を進めます。	・札幌産農産物の魅力 PR 強化 ・「食」との連携強化

3 札幌市の農業の現状と課題

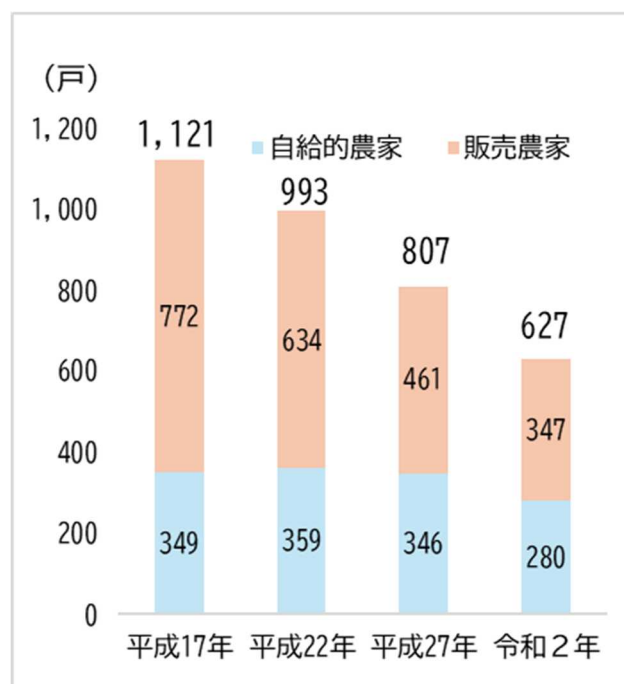
(1) 農家戸数と農業就業人口(販売農家)

【現状】

令和2年の札幌市の総農家戸数は627戸であり、平成27年の807戸と比較すると22%の減少となっています。また、農業就業人口は、平成27年から令和2年まで16%減の782人となっているほか、65歳以上の割合は58%と高齢化が進んでいます。

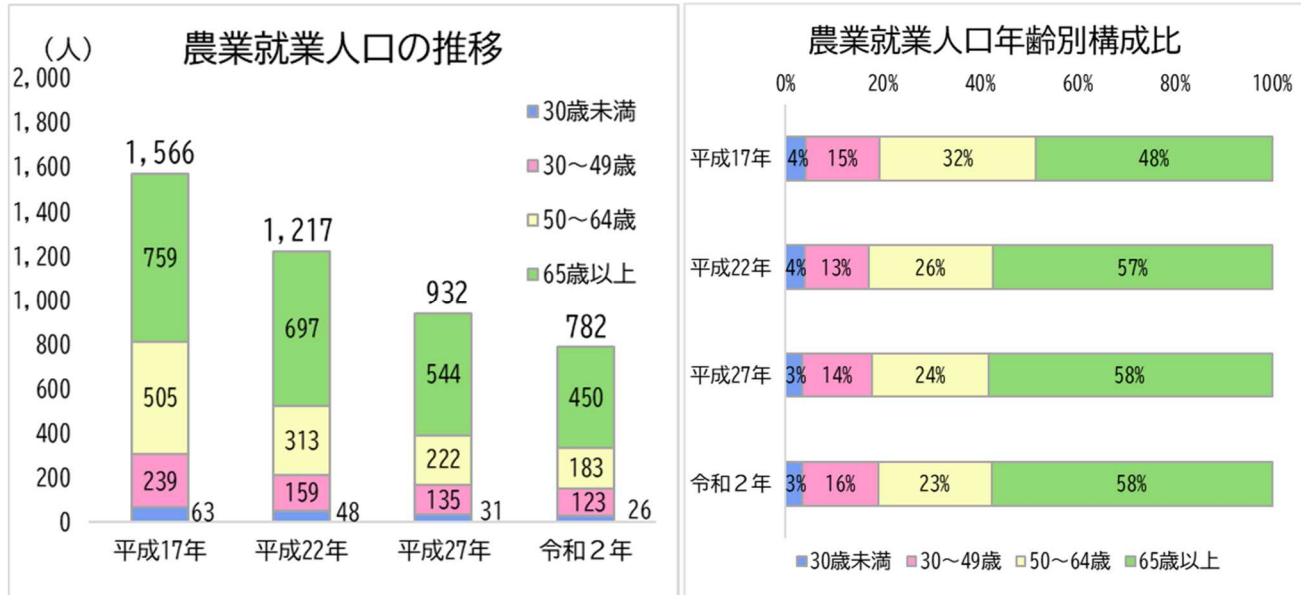
上記のことから、札幌市の農業において担い手の減少と高齢化が進んでいます。

図表2 総農家数の推移



(資料:2020 年農林業センサス)

図表3 農業就業人口※の推移と年齢階層別農業就業人口



(資料:2020 年農林業センサス)

※注: 2020 年農林業センサスでは統計手法が見直され、「農業就業人口」に代わり「農業従事者」の数値を用いています。「農業就業人口」が主に農業を仕事とする人を指すのに対し、「農業従事者」は自家消費目的なども含め、より広い範囲を対象としています。

そのため、これら2つの数値は定義が異なるため単純に比較することはできませんが、令和2年(2020年)の農業従事者数が、平成27年(2015年)の農業就業人口の数値を下回っている実態からも、農業の担い手を取り巻く状況は依然として厳しいと言えます。

【課題】

札幌市の農業は、農産物を供給するだけでなく、教育や福祉との連携、市民との交流の場、農業文化の継承など、地域社会に多くの公益的機能を果たしています。このため、農家戸数の減少や農業就業人口の高齢化は、作物生産量や新鮮な農産物の供給に影響を与えるだけでなく、農地の荒廃が進み、**雨水の保水や緑地空間としてのやすらぎなどの**多様な機能が損なわれるなど、地域社会への影響が大きなものとなります。

そのため、新規就農者の育成・定着や多様な担い手の確保などの対策が求められており、加えて農業生産の効率化・省力化支援といった生産性の向上を図る取組を進めていく必要があります。

(2)意欲的な担い手等の現状と課題

【現状】

① 経営に意欲的な農業者の割合の維持

令和6年の札幌市の認定農業者・認定新規就農者・中核農家数はそれぞれ65戸・8戸・78戸であり、令和2年の69戸、12戸、88戸と比較すると減少傾向にあります。一方、販売農家戸数に対する認定農業者・認定新規就農者・中核農家数の割合は増加しています。

このことから、農業経営体数が減少する中、経営に意欲的な農業者が札幌の農業を支えている状況がうかがえます。

図表4 経営に意欲的な農業者の割合

	平成22年	平成27年	令和2年
A 認定農業者、認定新規就農者、中核農家数	160戸	174戸	169戸
B 販売農家戸数【再掲】	634戸	461戸	347戸
割合（A／B）	25%	37%	48%

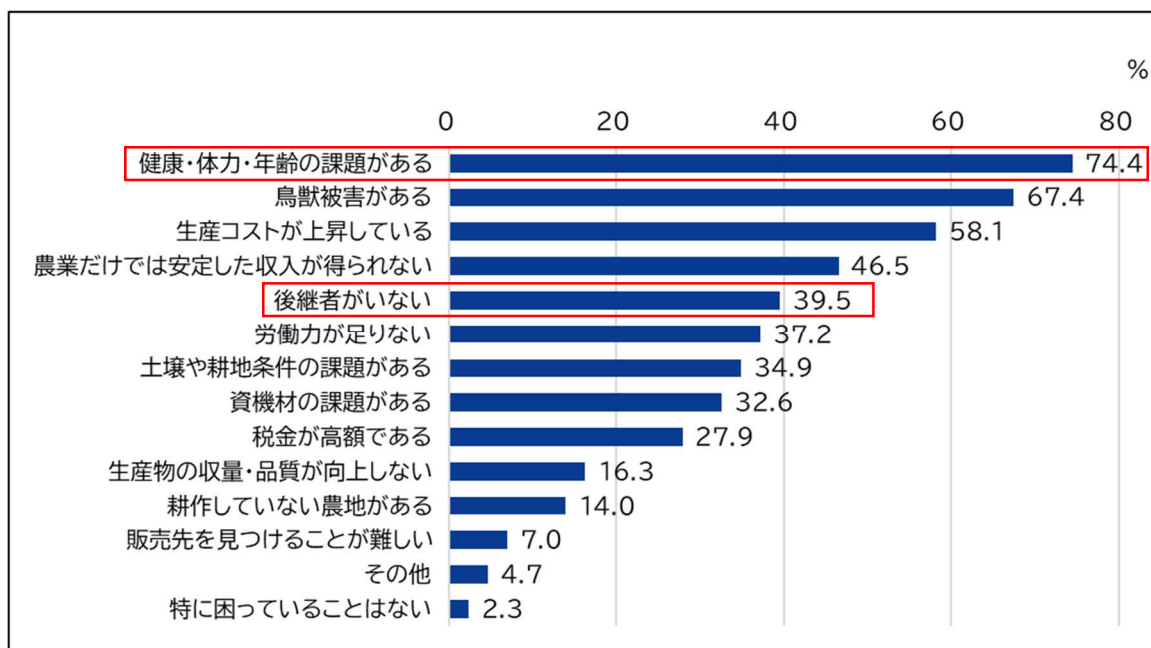
（資料：札幌市）

② 経営に意欲的な農業者が抱える課題

令和6年度の農業者アンケート調査によると、認定農業者および中核農家の74.4%が農業を続ける上での課題として「健康・体力・年齢の課題」を挙げました。この結果は、経営に意欲的な農業者であっても、労働力不足や高齢化、経営安定の難しさといった問題に直面している現状を示しています。

また、「後継者がいない」と回答した人は39.5%にのぼり、深刻な後継者不足となっています。

図表5 農業を行う中で困っている事柄の回答（認定農業者と中核農家）



（資料：令和 6 年度農業者アンケート、認定農業者・中核農家の回答43件、複数回答可）

【課題】

今後、農家戸数が減少していく中でも、効率的で安定した農業生産や地産地消の推進を図るためには、経営に意欲的な農業者を支える取組を進めていく必要があります。

（3）多様な担い手の確保・育成

【現状】

① 高い小規模経営農家の割合

農産物販売金額規模別の農家数をみると、平成22年、平成27年は50万円未満の割合が23.7%、28.6%と最も多いことがわかります。しかし、令和2年では100～300万円が27.9%と最も多くなっています。このことから、100～300万円の農産物販売金額規模別農家が年々増加していることがわかります。

図表 6 農産物販売金額規模別農家数の構成の推移(経営体)

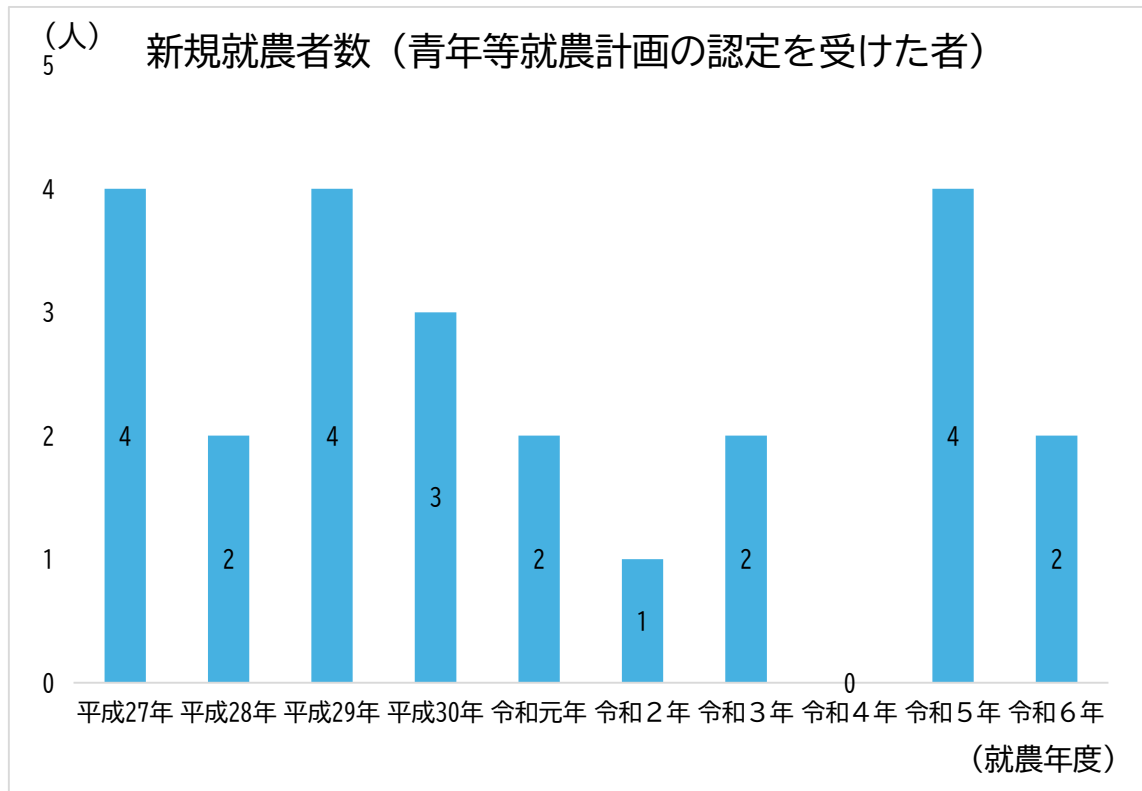


(資料:2020 年農林業センサス)

② 新規就農者の推移

過去10年間の新規就農者数(青年等就農計画の認定を受けた者)をみると、年間平均は2～3人で推移していることがわかります。

図表 7 新規就農者の推移



（資料：札幌市）

【課題】

多様な担い手の確保・育成は、高齢化や後継者不足、農地の確保、不安定な農業経営などを背景に、十分に進んでいない現状です。

そのため、**認定**新規就農者の継続的な支援をはじめとして、多様な担い手を確保・育成する取組が必要です。

(4)農地面積と農地流動化

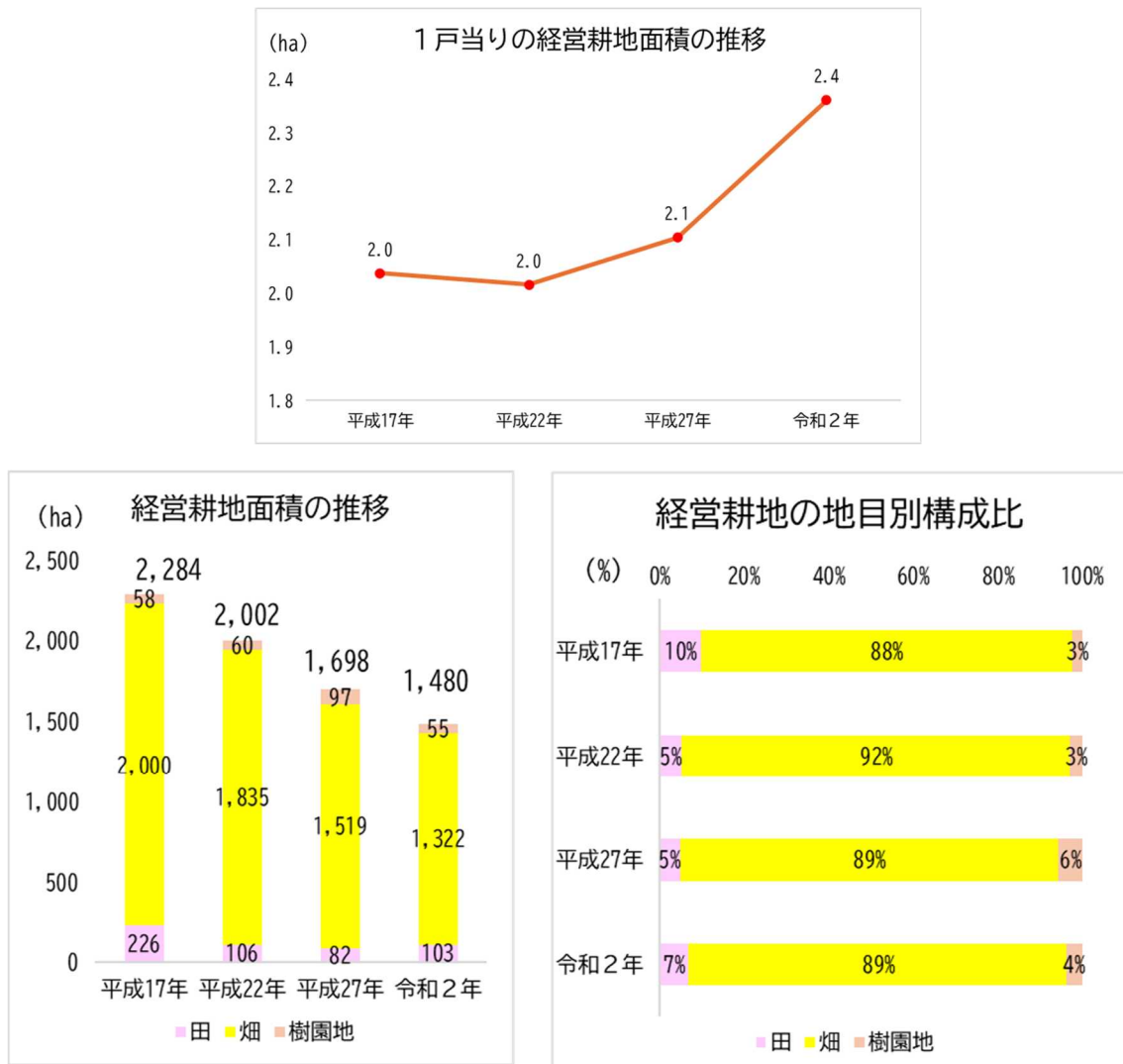
【現状】

① 農地面積(経営耕地面積)

札幌市の市域面積は1,121.26km²(112,126ha)で、そのうち令和2年の経営耕地面積は1,480haであり、市域面積の約1.3%を占めています。

経営耕地面積は年々減少しており、平成27年の1,698haと比較すると約13%の減少となっています。一方、令和2年の農家1戸あたり経営耕地面積は2.4haとなっており、平成27年と比較すると0.3ha経営耕地面積が大きくなっています。また、耕地地目別農地面積の構成をみると、畑が89%を占めています。

図表8 経営耕地面積の推移と耕地種類別農地面積の構成



(資料:2020年農林業センサス)

札幌市（総農家数）

（単位：ha）

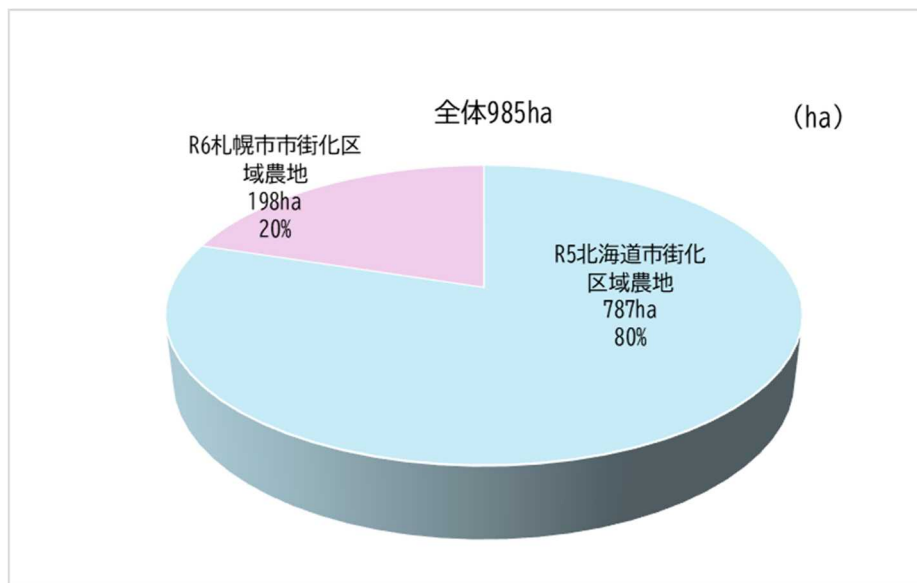
年次	経営 耕地 面積	総農家数	地目別			1 戸当り の経営耕 地面積
			田	畑	樹園地	
平成17年	2,284	1,121	226	2,000	58	2.0
平成22年	2,002	993	106	1,835	60	2.0
平成27年	1,698	807	82	1,519	97	2.1
令和2年	1,480	627	103	1,322	55	2.4

② 市街化区域の農地面積

令和6年に調査した札幌市の市街化区域**内にある**農地面積（作付有り）は198haとなっています。

また、北海道全体の市街化区域内にある農地面積985haに対し、札幌市には**はその約20%が集中しています。**

図表 9 北海道と札幌市の農地面積の比較（市街化区域）



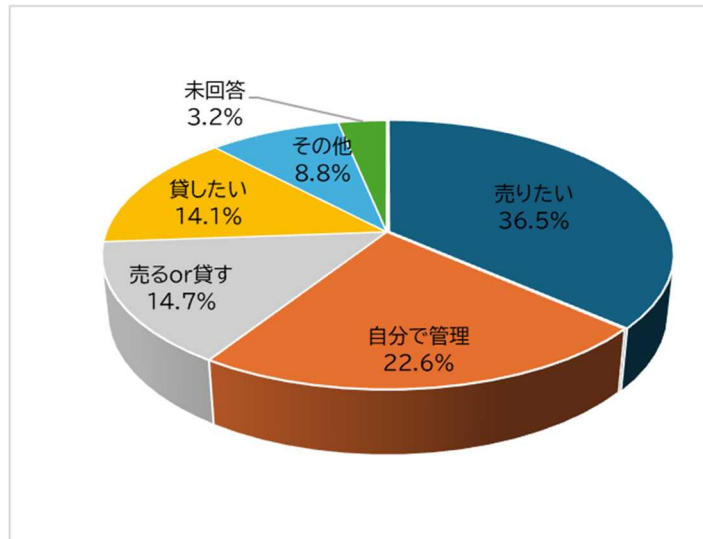
（資料：総務省固定資産の価格等の概要調書、札幌市令和6年農地現況調査及び活用検討業務）

③ 土地利用の意向

令和5年に実施した「農業経営及び農地利用の意向調査」にて、**今後の農業経営に関する意向を調査した結果によると、現在農業経営をしておらず、今後も経営する意向はないと回答した340人のうち、農地を売りたいと回答した人は124人、売るか貸したいと回答した人が50人でした。**この結果から、農地を**売りたいと考えている人は半数を占めていることがわかります。**

図表 10 農地の賃借、売買の意向

選択肢	人数	割合
売りたい	124	36.5%
自身で管理	77	22.6%
売るor貸す	50	14.7%
貸したい	48	14.1%
その他	30	8.8%
未回答	11	3.2%
計	340	100.0%



(資料:札幌市)

【課題】

高齢化や後継者不足、不安定な農業経営等により、**農業経営をしなくなったため**農地を手放したい人がいても、**条件に見合う**受け手が少ないことも**一因**となり、経営耕地面積の減少**が続いています**。

そのため、新規就農者の確保や農業経営の**安定強化**に向けた支援等によって、農地の受け手を増やすことが必要です。

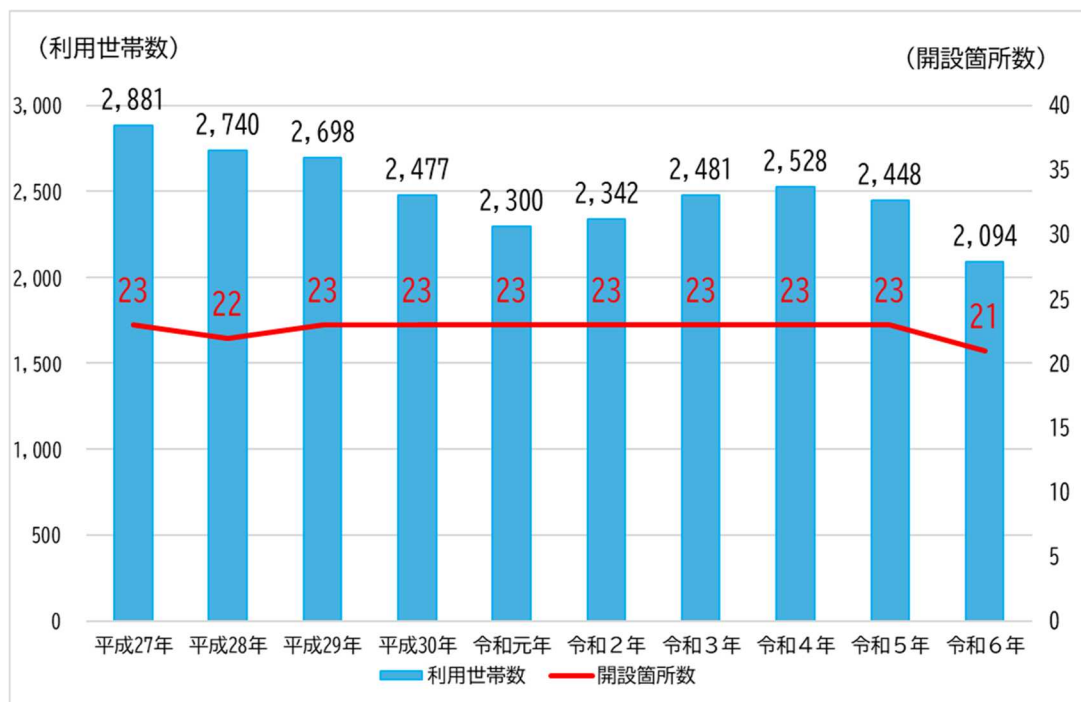
さらに、**農業委員会**や地域との連携によって、遊休農地の**発生防止と解消**に向けた**取組も必要**です。

(5)市民農園

【現状】

市民農園は、令和6年度時点で21カ所(認定区域面積:23.6ha、2,504区画)が開設され、2,094世帯の家庭によって利用されています。

図表 11 市民農園開設箇所数・区画数



(資料:札幌市)

【課題】

これまで市民農園の開設箇所数は一定を維持してきましたが、開設者の相続や廃止の相談が増えており、今後、急激な減少が懸念されます。一方、近年の市民農園の利用世帯数は2,000世帯以上を維持していることから、市民のニーズが高いことを示しています。

このため、既存開設者や新規開設への支援等によって、今後とも市民が農的な活動に触れる機会の提供が求められています。

(6)鳥獣被害

【現状】

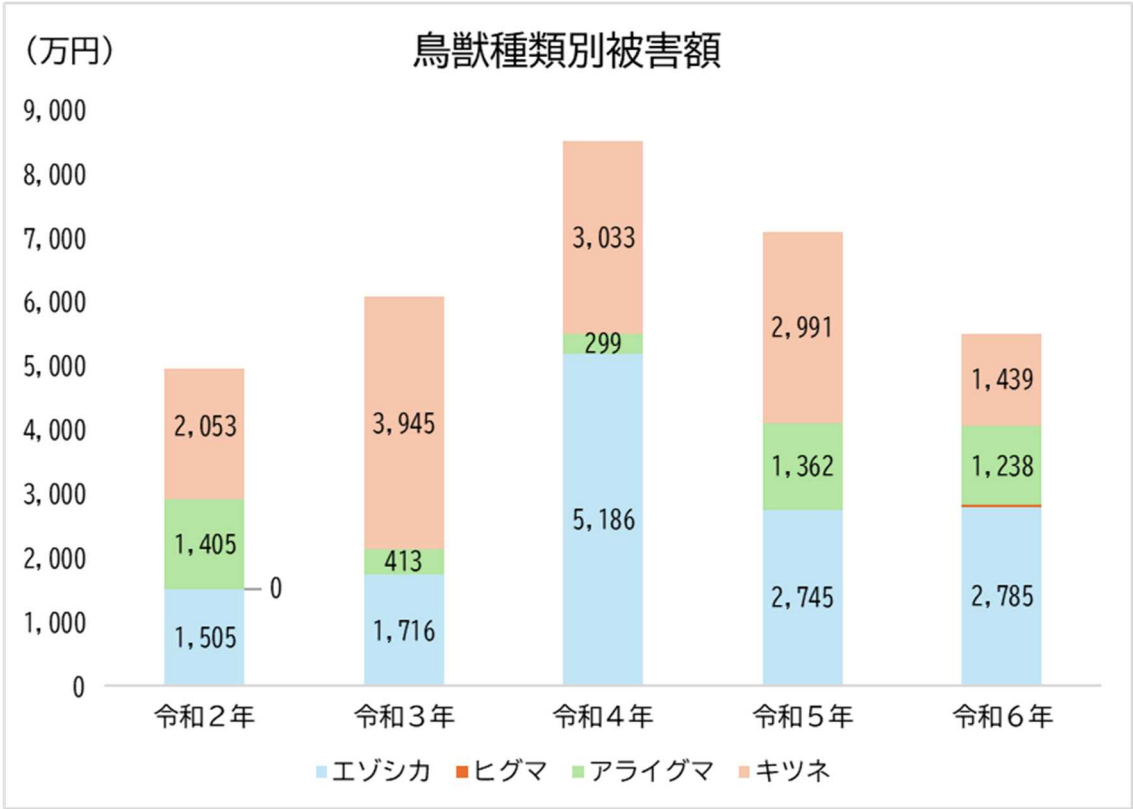
① 農業被害の状況

令和6年度の札幌市の有害鳥獣による農業被害額は、約5,500万円となっており、令和2年度以降、5,000万円前後で推移しています。

鳥獣別では、エゾシカによる被害が最も大きく、次いで、キツネ・アライグマとなっています。エゾシカについては、特に冬期間の果樹への被害が大きく、果樹園地において芽の食害や樹皮剥ぎなどの被害が確認されています。

図表 12 鳥獣種類別被害額(万円)

種類別	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	主な被害作物
エゾシカ	1,505	1,716	5,186	2,745	2,785	果樹、葉茎菜類、デントコーン、スイートコーン他
ヒグマ	0	0	0	0	35	果樹
アライグマ	1,405	413	299	1,362	1,238	スイートコーン、果樹、果菜類、スイカ他
キツネ	2,053	3,945	3,033	2,991	1,439	葉茎菜類、スイートコーン、果菜類、スイカ
合計	4,963	6,074	8,518	7,098	5,497	

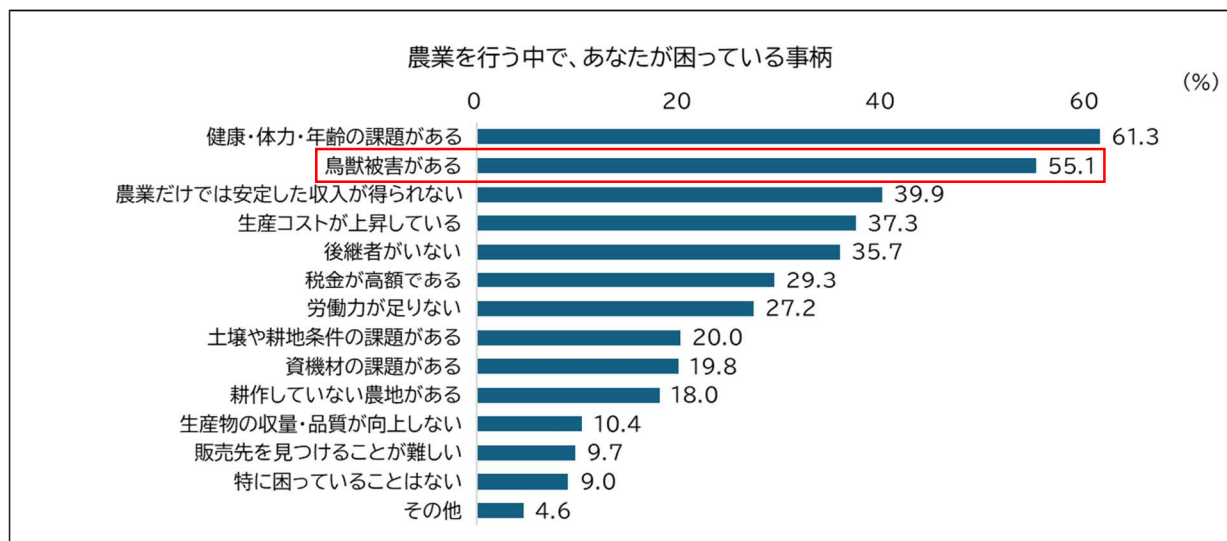


(資料:札幌市)

② 鳥獣被害対策へのニーズの高まり

令和6年度の農業者アンケートでは、札幌市内の耕作者438名が「農業を行う中で困っている事柄」として、「鳥獣被害がある」(55.1%)と回答し、約半数の農業者が鳥獣被害で困っていることがわかりました。

図表13 農業を行う中で困っている事柄の回答



(資料:令和6年度農業者アンケート、回答数438件、複数回答可)

【課題】

鳥獣被害の課題としては、農作物への被害が深刻であり、農家の経済的損失や営農意欲の低下が懸念されています。また、高齢化や過疎化により、被害防止の人手が不足していることも大きな問題です。

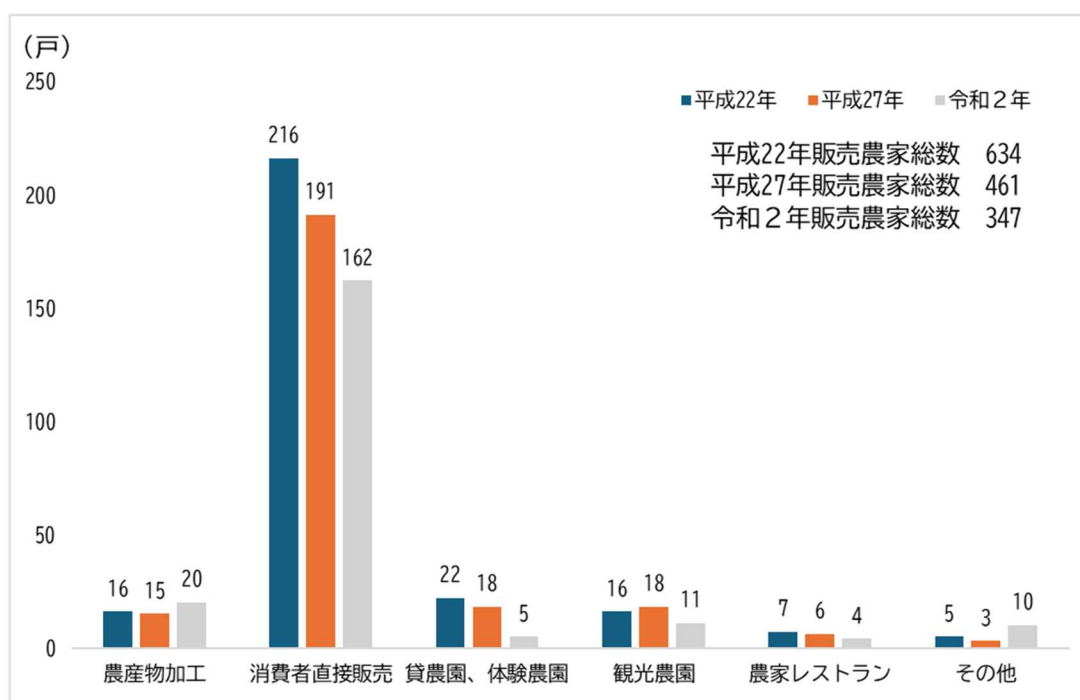
このため、防護柵の設置や電気柵の活用、捕獲活動の推進を図る必要があります。

(7)札幌産農産物

① 直接販売に取り組む販売農家は4割

札幌市では、都市にある有利性を活かし、農産加工や直接販売、観光農園、市民農園、農家レストランなど、多様な事業に取り組む農業者がいます。大消費地である札幌市は直接販売のニーズが高いと言われており、4割を超える販売農家が直接販売に取り組んでいます。

図表 14 農業生産関連事業を行っている販売農家数

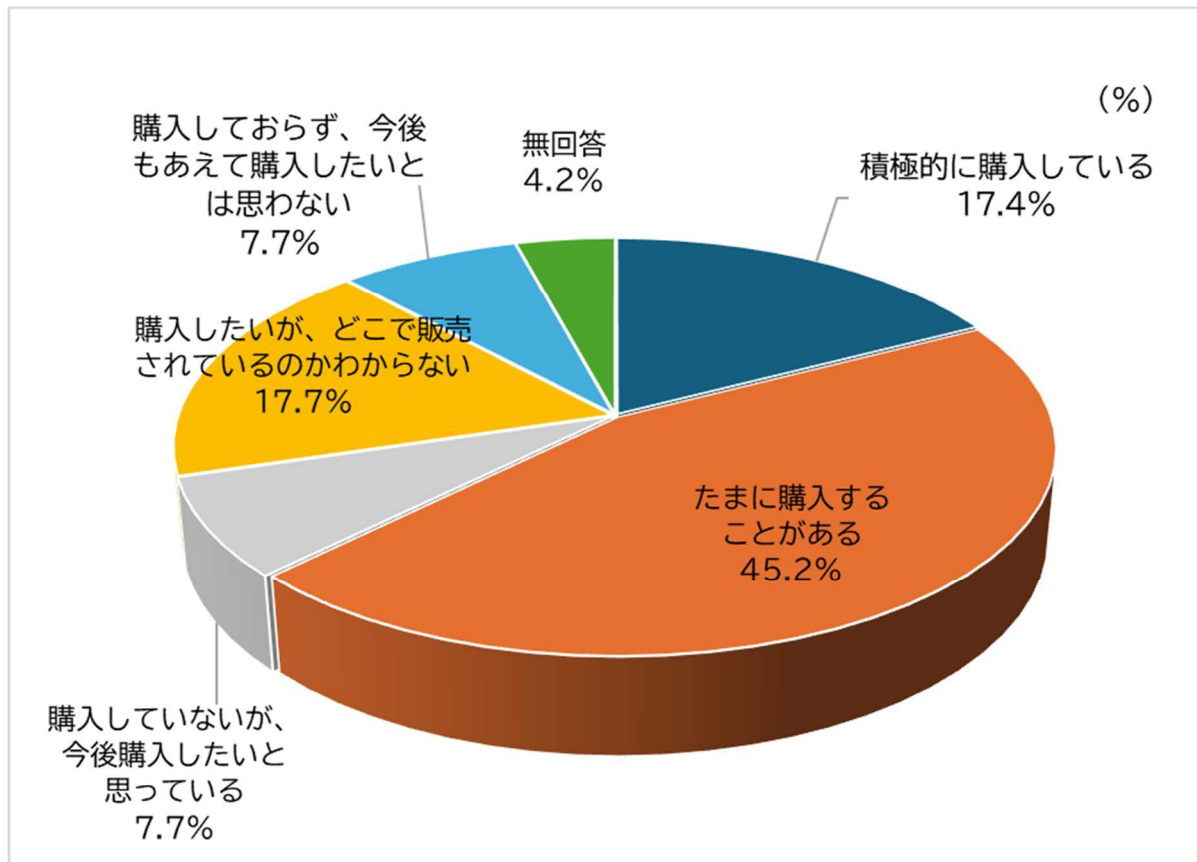


(資料:2020 年農林業センサス)

② 札幌産農産物を購入している市民は6割に留まっている

令和5年度市民意識調査の結果によると、札幌市で生産された農産物の購入に関する質問に対して、「積極的に購入している」が17.4%、「たまに購入することがある」が45.2%となっており、札幌産農産物を購入していると回答した市民は62.6%に留まっています。

図表 15 札幌産農産物の購入意欲について



(資料: 令和5年度市民意識調査、回答数2, 339件)

③ さっぽろとれたてっこ制度

札幌産農産物の地域ブランド化を目指し、販売促進の面から支援するため、令和元年5月、さっぽろとれたてっこ認証制度を産地表示制度「さっぽろとれたてっこ制度」に変更しました。



さっぽろとれたてっこのロゴマーク

【課題】

4割を超える販売農家が直接販売に取り組む一方で、札幌産農産物を購入している市民が6割に留まっているのが現状です。今後、都市にある有利性を活かして、生産物を市民に積極的に販売する視点が重要となります。

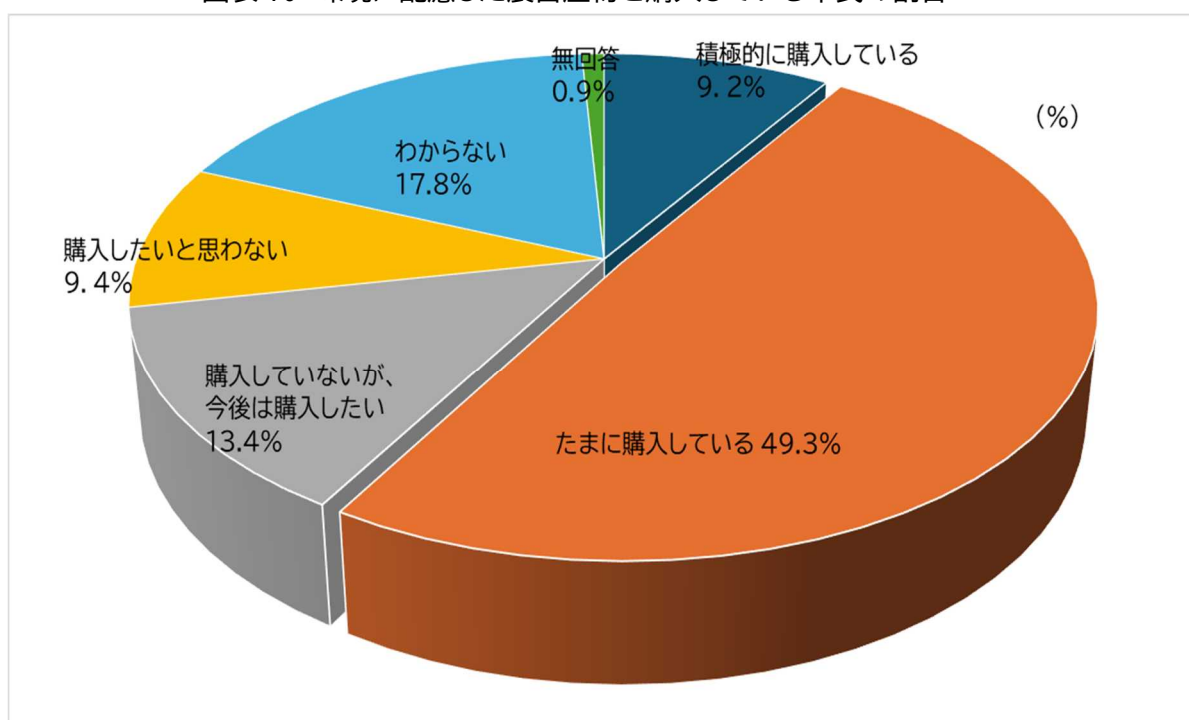
また、さっぽろとれたてっこ制度は市民の認知度が低く、直売所等の限定的な場所ではしか取り扱っていないのが現状です。今後は、札幌産ということ进行全面にアピールすることにより、札幌の農産物を広く市民に知ってもらうことが大切です。

(8)環境に配慮した農業

【現状】

令和6年度の市民意識調査の結果では、「環境に配慮した生産手法によってつくられた農畜産物(オーガニック・有機・無農薬等)を購入しているか」に対し、「たまに購入している」(49.3%)と回答した割合が最も多く、「積極的に購入している」(9.2%)とあわせると、環境に配慮した農畜産物を購入している市民の割合は58.5%となり、環境への意識の高まりが伺えます。

図表 16 環境に配慮した農畜産物を購入している市民の割合



(資料：令和6年度市民意識調査、回答数1,480件)

【課題】

環境に配慮した農業として、化学肥料や化学農薬を減らすことや堆肥等を活用した土づくりの取組は広まりつつあります。しかし、温室効果ガスを削減する施設・設備の導入やリサイクル製品の使用等は、費用対効果が得られにくいことから、なかなか普及していません。

このため、環境に配慮した農業に取り組む農業者への支援と同時に、生産者による環境負荷低減の努力を可視化し、環境に配慮した農産物を消費者が選択できる環境づくりを通じて、消費につなげていくことが求められます。

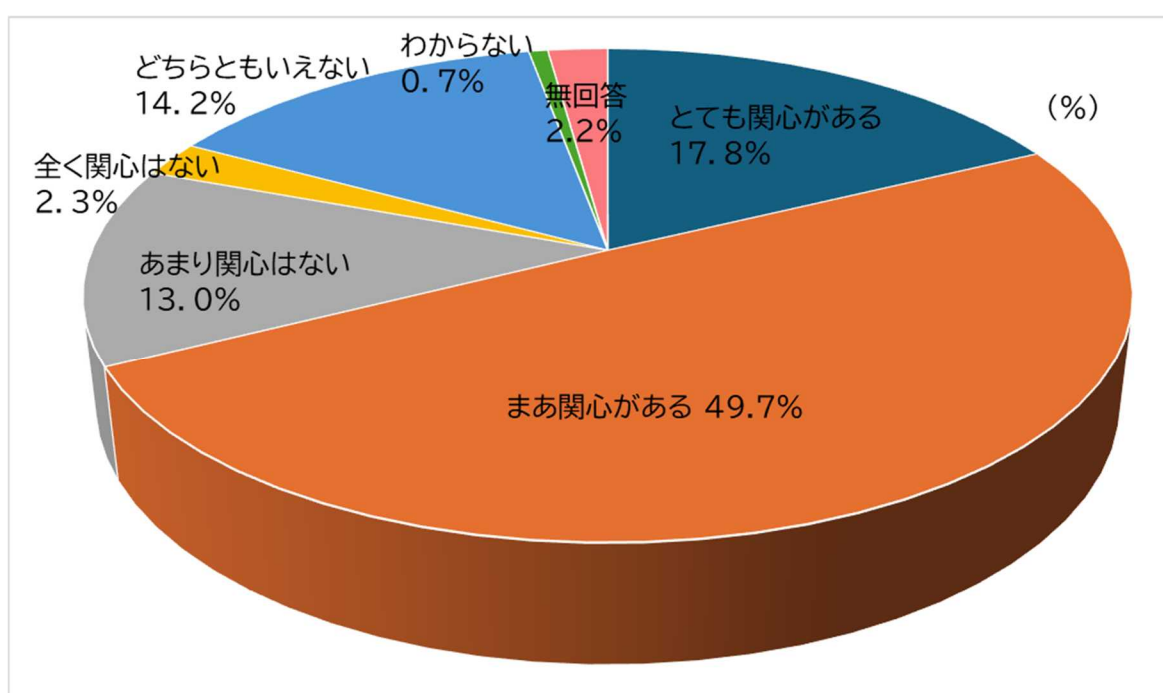
(9)市民の農ある暮らし

【現状】

① 農業への関心の高まり

令和6年度の市民意識調査の結果では、「札幌市の農業（農畜産物・農体験・景観）への興味や関心」について、最も多かった回答は「まあ関心がある」（49.7%）でした。「とても関心がある」（17.8%）と合わせると、札幌市の農業に関心がある市民の割合は 67.5%と、農業への関心は高いことが伺えます。

図表 17 札幌市の農業へ興味・関心を示している市民の割合

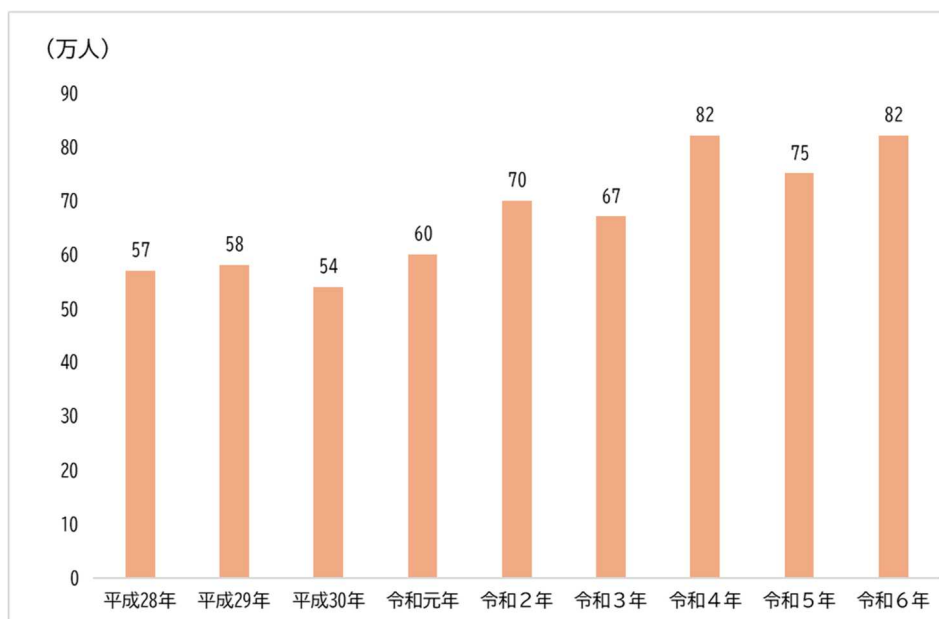


（資料：令和6年度市民意識調査、回答数1,480件）

② 農業体験者数の増加

「人と農業・自然とのふれあい」、「都市と農業の共存」をテーマとして、市民が農業や自然と親しみ、体験を行うことを総合的に支援する拠点として、札幌市が開設しているさとらんど（札幌市農業体験交流施設）では、これまで農業体験を中心にプログラムを展開しているほか、認定市民農園を利用する市民を含めると、平成28年以降、市内全体での農業体験者数は徐々に増えています。

図表 18 市民農業体験者数の推移

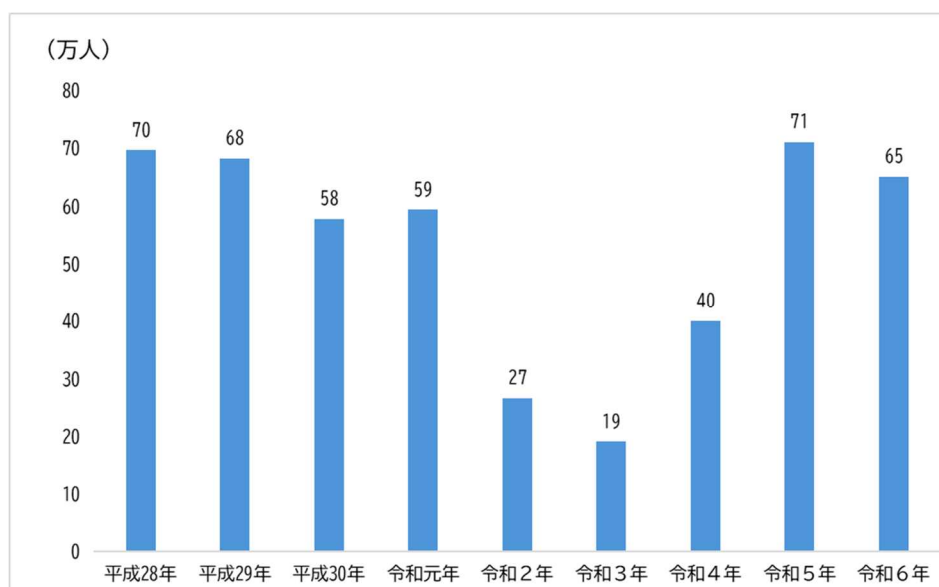


(資料:札幌市)

③ さとらんどの入園者数

さとらんどの入園者数は、令和2～3年では新型コロナウイルスの影響で入園者が大幅に減少しましたが、令和4年以降は、徐々に入園者が回復し、令和5～6年は、コロナ禍前と同等の水準まで回復しています。

図表 19 さとらんど入園者数の推移



(資料:札幌市)

【課題】

札幌市の農業に興味を持っている市民の割合が多いことから、市民向けの体験型農業イベントの充実、農業者との交流を通じて、都市農業ならではの魅力を伝えるPRを強化することにより、市民の農業への理解をさらに深めることが大切です。

第3次さっぽろ都市農業ビジョン

骨子(修正案)

基本理念

案1: さっぽろ発、「農」ある未来のまちづくり

案2: 多様な担い手と市民がともに育み、つなぐ「さっぽろ農業」

基本的な方向

I. 多様な担い手による
持続可能な都市農業の推進

II. 市民の身近に「農」ある暮らしを実現

取組の方針とポイント

I-1. 農地の保全と活用

- ・農地の保全
- ・農地の利用集積
- ・遊休農地の発生を抑制
- ・小規模でも農業を始められる環境づくり

I-2. 多様な担い手の育成・確保

- ・新規就農者の育成・確保
- ・認定農業者や中核農家等の経営発展を支援
- ・多様な農業者による農業生産活動の支援
- ・旧農業支援センターを活用した新たな支援

I-3. 農業経営の安定強化

- ・農業経営基盤の安定対策
- ・鳥獣被害防止対策の強化
- ・畜産の振興
- ・実情に適したスマート農業技術の導入を推進

I-4. 環境に配慮した農業の推進

- ・土づくり支援
- ・環境負荷低減活動の支援
- ・市民への情報発信

I-5. 地域の特性を生かした多様な取組の推進

- ・農業者、JA、連携中枢都市圏と連携したイベント開催
- ・6次産業化(施設整備)の推進
- ・「農」を通じた地域活性化
- ・伝統品種、伝統野菜の生産支援と保護啓発

II-1. さっぽろ農業の魅力発信を強化

- ・札幌産農産物の情報発信
- ・市民参加に関する情報発信

II-2. 「農」でつながる市民の支え合い

- ・地産地消の更なる推進
- ・新たな就農スタイルの推進
- ・市民参加型の農業支援

II-3. 市民の農的体験機会の充実

- ・市街地を含めた市民農園の開設支援
- ・農業者や法人と連携した農体験事業の推進

II-4. 次世代へつなぐ「農」と「食」

- ・食農教育の推進
- ・地元産農産物を食す機会の確保
- ・若い世代の農業や農産物への理解の促進

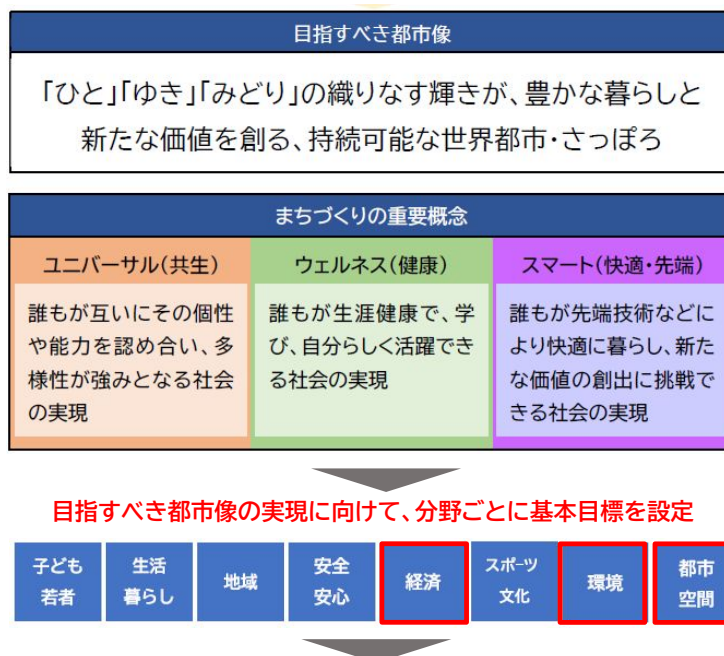
II-5. さとらんどの魅力アップ

- ・さっぽろ農業の情報発信
- ・農的体験の提供
- ・「農」と市民をつなぐ人材の育成

1-1. 第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンとの関係

第3次さっぽろ都市農業ビジョンは、札幌市のまちづくりの計画体系で最上位に位置づけられる「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」の方向性に沿った、農業部門の個別計画として策定します。

第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンの全体像



さっぽろ農業に関わる第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンの基本目標と目指す姿(抜粋)

経済

基本目標10:強みを生かした産業が北海道の経済をけん引しているまち

- 札幌市・北海道の強みである食や観光分野の産業が、時代の潮流を的確に捉え、国内外からの新たな消費を生み出し、札幌市はもとより北海道の経済成長をけん引しています。
- MICEの需要等の市場動向を踏まえ、来札者の増加に向けた取組を推進

環境

基本目標17:身近なみどりを守り、育て、自然とともに暮らすまち

- 良好な都市空間を維持・創出するため、市街地を取り巻く森林の整備や地域の特性に応じた農地の保全・活用を推進するとともに、森林の整備や農地の保全などを担う人材の育成や担い手の確保に向けた支援を行います。

都市空間

基本目標19:世界を引きつける魅力と活力あふれるまち

- 「高次機能交流拠点」では、国際的・広域的な観点を持った産業や観光、スポーツ、文化芸術などの都市機能の高度化と集積が進み、国内外問わず、多くのヒト・モノ・投資・情報を呼び込んでいます。
- 高次機能交流拠点に位置付ける「モエレ沼公園・さくらんど周辺」は、文化芸術、スポーツ、レクリエーションなどの市民や来訪者の知識や理解を深め、創造性を刺激する多様な活動の拠点として、水辺や農地、埋蔵文化財などを生かした良好な空間の更なる活用や、拠点としての機能や魅力の向上に向け、土地利用の促進などを図ります。

1-2. 目指す姿のイメージ

【都市の優位性を活かす】

- ・大都市・大消費地の立地条件の優位性
- ・都市部でも農地が点在し、農業体験が可能
- ・豊かな緑の景観が維持

【担い手の活躍と生産力の確保】

- ・多様な農業が展開(野菜・果樹・畑作物・畜産)
- ・伝統野菜・地域限定品種の魅力
- ・多様な農業の担い手が活躍

循環

さっぽろオリジナルの
持続的な都市農業の振興

- ①札幌ならではの「都市型農業」の魅力
- ②札幌ならではの都市と農業の調和
- ③札幌ならではの食文化と農体験

【市民の理解と関与の深化】

- ・市民の地産地消への高い意識
- ・市民の農業への理解の深まり
- ・農業を志す人や農を生活に取り入れる人が増加

【農地保全と環境との調和】

- ・農地を活用して保全
- ・農地の多面的機能の維持・発揮

札幌ならではの強みを最大限に生かした「さっぽろオリジナル」な都市農業の未来像

①札幌ならではの「都市型農業」の魅力

- ・約190万人が暮らす巨大な消費市場への近さにより、輸送コストを抑えつつ、農産物が新鮮な状態で消費者に届けられています。
- ・医療、教育、文化といった都市ならではの便利な生活環境にありながら、農業に従事することができるため、新たな担い手が着実に増えています。

【キーワード】 大消費地、新鮮な農産物、地産地消

②札幌ならではの都市と農業の調和

- ・都市部を離れることなく、セカンドキャリアとして農業に挑戦する人や他の仕事と組み合わせる「半農半X」などの多様な担い手が、自らの農園や直売所などの身近な生産現場で消費者とつながっています。
- ・札幌市の強みである食や観光分野の産業と農業の結びつきにより、新たな付加価値が創出されています。

【キーワード】 直売所、農業交流関連施設、マルシェ、半農半X

③札幌ならではの食文化と農体験

- ・札幌伝統野菜や札幌ブランドの農産物の魅力が市民に広く共有され、大都市にしながら生産者との距離が近いことで、市民が安心して札幌産農産物を購入しています。
- ・高次機能交流拠点に位置付ける「サッポロさとらんど」は、市民をはじめ、国内外問わず、多くの来訪者が農的体験を通じた多様な活動の拠点として活用されています。
- ・市街地の近くに市民農園や観光農園があり、土に触れる機会が市民にとっての「ウェルネス(心身の健康)」と地域コミュニティの形成に直結しています。

【キーワード】 札幌伝統野菜、サッポロさとらんど、市民農園、収穫体験、地域コミュニティ

1-3. 第2次さっぽろ都市農業ビジョンからのステップアップ

第2次さっぽろ都市農業ビジョンによる取組の成果を**土台**に、第3次ビジョンでは**新たな視点**を取り入れ、市民と農業の担い手が支え合いながら、さっぽろの農業のさらなる振興を目指します。

	これまで (第2次ビジョン)	これからの新たな視点 (第3次ビジョン)
農地の保全	主に市街化調整区域の農地を対象	⇒ 市街化区域(市街地)の農地も保全
担い手支援	新規就農者の就農相談、経費助成、研修 機会の提供	⇒ 農業委員会・JAとの連携を強化
多様な担い手の育成	企業、小規模な経営体の農業参入の推進	⇒ 農福連携、半農半Xなどの新たな 就農スタイルの検討
旧農業支援センター	生産支援(土壌診断、種の保存)、伝統 野菜の普及啓発(札幌黄の苗配布)	⇒ 民間活力を導入しながら、多様な 担い手を育成する場として検討
農業経営の安定強化	施設整備費の支援、鳥獣被害防止対策	⇒ 共同利用施設等更新の支援、鳥獣 被害防止対策を強化
環境に配慮した農業の推進	土づくり支援、公共事業で発生する有機 資源の利用	⇒ 環境負荷の低い営農に対する支援 を強化
さとらんど	市民の農業体験機会(直売、市民農園、 収穫体験、料理講座など)の提供	⇒ さっぽろの農と食の魅力発信を強化
地産地消	さっぽろとれたてっこ(産地表示制度) の運用	⇒ 「さっぽろとれたてっこ」を含む札幌産 農産物の認知度向上に向けた市民向け 広報活動の強化

基本理念(案)

案1: さっぽろ発、「農」ある未来のまちづくり

理由

【札幌発信の意識】

「さっぽろ発」という表現は、「札幌が中心となり、私たちが主役」として、札幌独自の優位性を基点とする姿勢を示し、様々な取組を魅力的に市民へ発信していく姿勢を表しています。

【農業への理解醸成】

「農ある未来」とは、農業の大切さを誰もが理解し、「農」がもっと身近になる暮らしを目指すという意味を示す言葉です。

【多様な主体によるまちづくり】

「まちづくり」は、多様な主体(市民、農業者、関係機関、企業、教育機関、行政など)が連携し、新しい価値を創造していくという考え方を示しています。これは、札幌が持つ「大都市でありながら農業が身近にあるという大きな魅力」を最大限に生かし、農業が経済や観光を支える魅力ある産業へ発展できるという期待に応えるものです。

案2: 多様な担い手と市民がともに育み、つなぐ「さっぽろ農業」

理由

【多様な担い手】

意欲的な農業者に加え、これからは、小規模経営農業や半農半Xといった多様な担い手もさっぽろ農業を支える必要性を示しています。

【相互連携と育成の視点】

「ともに育み」は、農業生産活動そのものに加え、将来を担う子どもたちが農業や食の重要性を理解する「心」を育てるという側面と、多様な担い手が活躍する新しい働き方への理解を育てる必要性を表現しています。

【次世代への継承と魅力発信】

「つなぐ」の視点には、若い世代、子ども達へさっぽろ農業の大切さをつなぐことで、「魅力」あるさっぽろ農業を目指すという意志が込められています。

見直しの視点

基本理念に基づき、目指す姿を実現するためには、「生産者」と「市民」の距離を縮めて相互理解を醸成

生産者



市民

【多様な担い手】新しい働き方への理解
【農地保全】農地流動化、遊休農地の抑制
【経営安定】鳥獣被害軽減、経営支援
【伝統】伝統品種、種の保存
【連携】地域連携、多職種連携

【新鮮】生産地が近い・地産地消
【育む】食育・子どもの教育・農業体験
【ウェルネス】健康的、ストレス軽減
【魅力】札幌産農産物、ブランド

基本的な方向(案)

多様な担い手による
持続可能な都市農業の推進

市民の身近に「農」ある
暮らしを実現

取組の方針 I-1. 農地の保全と活用

方針	課題	取組の方向性
①農地の保全	・耕地面積の減少 ・市街化区域農地の宅地化	・優良農地の保全 ・市街化区域農地の活用促進
②農地の利用集積	・点在する農地 ・農地利用意向に関する情報収集	・農地流動化奨励金(市費)の交付 ・農業委員会や農地中間管理機構との連携強化
③遊休農地の発生を抑制	・農地の担い手不足 ・農地利用の意向把握	・農地利用最適化推進委員等による土地利用意向の調査 ・JAや農地中間管理機構と情報共有体制の構築
④小規模でも農業を始められる環境づくり	・農地の賃貸借条件 ・小規模でも貸付可能な農地情報の把握	・農地利用最適化推進委員等による土地利用意向の調査 ・賃貸借の条件を満たす人へのマッチングの仕組みづくりを検討

方針	課題	取組の方向性
①新規就農者の育成・確保	・就農地や研修先の確保 ・就農後の経営安定化	・就農相談や研修機会の提供 ・経営の早期安定に必要な機械や施設への経費の助成 ・農業委員会やJAと連携した就農地確保
②認定農業者や中核農家等の経営発展を支援	・経営に意欲的な農業者を支える取組の継続	・認定農業者、中核農家等を対象に機械や施設等の導入経費の助成
③多様な農業者による農業生産活動の支援	・小規模経営体や自分のペースで農業を始めたい人への支援の在り方	・地域の実情に適した農福連携の在り方検討 ・小規模でも農地を借りやすい仕組みづくりの検討 ・女性や高齢者を含めた多様な農業関係者が活躍できる環境づくり
④旧農業支援センターを活用した新たな支援	・民間活力の導入 ・省エネ技術やスマート技術など多様化する農業技術	・民間活力(スタートアップ企業等)の導入による新たな支援策の検討 ・多様な担い手を育成する場として活用することを検討

取組の方針 I-3. 農業経営の安定強化

方針	課題	取組の方向性
①農業経営基盤の安定対策	・資機材価格の高騰など生産コストの上昇 ・農業だけでは安定した収入が得られない ・農業生産基盤の老朽化 ・異常気象・病虫害等による収入減少のリスク	・需要の多い施設整備支援に重点 ・共同利用施設等更新の支援を強化 ・国の制度を活用した経営リスク緩和や経営安定の支援 ・関係機関と連携した病虫害調査や情報提供による予防支援
②鳥獣被害防止対策の強化	・鳥獣被害額は増加傾向	・有害鳥獣駆除等の事業実施体制の強化 ・電気柵等の侵入防止対策の強化 ・ICT技術の活用
③畜産の振興	・高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生予防とまん延防止	・家畜伝染病予防のための衛生管理 ・関係機関との連携による防疫体制の確立、強化
④実情に適したスマート農業技術の導入を推進	・初期コストや維持費など費用対効果が得られにくい ・スマート農業に触れられる機会が少ない	・農業支援センター跡地を活用した官民連携の実証実験による検証 ・小規模農業者や初心者向けの見学会や研修機会の提供 ・機材導入経費の助成

方針	課題	取組の方向性
①土づくり支援	・肥料価格の高騰 ・化学農薬、化学肥料の低減	・有機物の施用による土づくりの推進 ・土壌診断に基づき不必要な農薬や過剰な肥料の低減を進めることでコスト縮減を支援
②環境負荷低減活動の支援	・農業経営上のメリット(費用対効果)が少ない、わからない ・通常の栽培より手間がかかる ・環境負荷低減活動にかかる相談や支援体制が不十分	・国の制度等を活用し、環境負荷を低減する取組の支援 ・説明会や相談窓口の設置 ・北海道やJAと連携した支援体制の確立
③市民への情報発信	・農業者の努力や取組に伴うコストの増加等に対する消費者理解の不足	・農業者の取組等を市民向けに情報発信

取組の方針 I-5. 地域特性を生かした多様な取組の推進

方針	課題	取組の方向性
① 農業者・JA・連携中枢都市圏と連携したイベント開催	・農業者やJAとの連携 ・消費者ニーズの把握	・JAとの協力体制の強化 ・継続的な消費者ニーズの調査 ・官民連携のイベント企画
② 6次産業化(施設整備)の推進	・許認可申請に係るハードル ・設備投資に係る財政的負担 ・6次産業化施設の認知不足	・農業交流関連施設認定 ・国の補助制度活用への支援 ・市公式HP等での広報
③ 「農」を通じた地域活性化	・地域の衰退による森林、農地の荒廃 ・地域連携体制の形成 ・資金源の確保	・里山事業の推進 ・地域資源を有効活用した農業と観光ビジネスの連携
④ 伝統品種・伝統野菜の生産支援と保護啓発	・種の保存 ・伝統の継承 ・生産量の確保 ・消費者への普及啓発	・サトホク親苗の農業者配布 ・札幌大球の種の保存 ・伝統野菜の魅力PRを強化

さっぽろ農業の魅力発信を強化

方針	課題	取組の方向性
① 札幌産農産物の情報発信	・札幌伝統野菜、札幌ブランドの周知 ・農業者の取組等のPR	・札幌伝統野菜、札幌ブランドの魅力を広く伝える広報活動の強化 ・農業者による魅力的な取組(マルシェや商品開発など)の情報発信
② 市民参加に関する情報発信	・市民農園利用者の固定化 ・地元産農産物の購入場所の案内が不足	・市民農園の魅力や栽培に関する情報発信 ・生産者と連携した直売所情報の発信

取組の方針Ⅱ-2. 農でつながる市民の支え合い

方針	課題	取組の方向性
①地産地消の更なる推進	・「さっぽろとれたてっこ制度」の認知度不足 ・地産地消の対象とする産地範囲が曖昧	・産地表示制度に加えて「さっぽろとれたてっこ」を生産者、消費者双方の地産地消意識の象徴(キャッチコピー)として普及させる取組を検討 ・地産地消の産地範囲としては、札幌産を第一に、連携中枢都市圏内産、道産、国産の順で輸入品からシフト ・連携中枢都市圏との連携強化
②新たな就農スタイルの推進	・担い手不足 ・農地の確保 ・多様な人材がいる大都市ならではのメリットが生かせていない	・半農半Xや小規模でも農業を始めたい人への研修や実習機会を提供 ・賃貸借の条件を満たす人へのマッチングの仕組みづくりを検討 ・市街地農地の有効活用
③市民参加型の農業支援	・担い手の労働力不足 ・多様な人材がいる大都市ならではのメリットが生かせていない	・農業ボランティア活動の支援

取組の方針Ⅱ-3. 市民の農的体験機会の充実

方針	課題	取組の方向性
①市街地を含めた市民農園の開設支援	・開設者の高齢化、後継者不足 ・市街地の農地の減少 ・開設手続きや施設整備経費等の負担 ・利用者募集等の事務負担	・第3者や企業等による開設の推進 ・市街地における候補地を検討 ・事務手続きのサポートや施設整備費補助 ・市公式HP等での広報
②農業者や法人と連携した農体験事業の推進	・採算性の確保 ・農業者側の人手不足 ・情報発信不足	・国の補助制度活用に向けたサポート ・農体験リーダーの派遣 ・SNS等の広報活動による情報発信

取組の方針Ⅱ-4. 次世代へつなぐ農と食

方針	課題	取組の方向性
①食農教育の推進	・地産地消への理解促進 ・若い世代の農的体験機会の確保	・さとらんど子ども学習農園での栽培、加工体験の開催 ・地域農業者との交流機会の創出 ・保育所、幼稚園、小中学校、高等学校、大学と連携し、農業や食に関する理解を深める教育プログラムや体験活動を推進
②地元産農産物を食す機会の確保	・札幌伝統野菜、札幌ブランドへの関心 ・地元産農産物を食べる機会の確保	・札幌伝統野菜(札幌黄)苗を小学校へ配布 ・学校給食での地元産農産物の使用
③若い世代の農業や農産物への理解の促進	・札幌産農産物の市民購入率の伸び悩み ・食文化の継承	・さっぽろの農産物を紹介する子ども向け資料の作成、配布 ・出前講座を活用したさっぽろ農業への理解促進

取組の方針Ⅱ-5. さとらんどの魅力アップ

方針	課題	取組の方向性
①さっぽろ農業の情報発信	・連携中枢都市圏との連携の希薄さ	・連携中枢都市圏とのイベント開催 ・SNS等の広報活動による情報発信
②農的体験の提供	・現状の農的体験メニューの継続	・収穫体験、市民農園、手づくり体験の開催
③「農」と市民をつなぐ人材の育成	・市民へ農業の魅力を伝える人材が不足	・農体験リーダーの維持・拡充

ビジョン策定に向けた若手農業者からの意見

1 JA さっぽろ青年部への聞取結果

①日時・会場：令和7年9月25日（木） JA さっぽろ本店会議室

②参 加 者：JA さっぽろ青年部 13 名
JA さっぽろ経営企画部 2 名
札幌市農政部農政課 2 名

③内容

ビジョン策定に向け、基本理念・基本的な方向・取組方針の素案について、今後もさっぽろ農業を担っていく若手農業者から意見を聴取しました。

④主な意見

理念は素晴らしいが、実現に向けた具体策が必要。また、取組方針は重点項目の絞り込みが必要。具体策は農業者の声を反映し、市が予算を確保することが重要。

資材価格が高騰しているにも関わらず、生産者が受け取る市場価格はほとんど変わっていない。所得向上につながるような金銭的な支援が必要不可欠。

新規就農者の確保は重要。新規就農者が挑戦しやすく、失敗しても再起できるような具体的なシステムを構築すべき。

管理が困難な農地は、市民農園として市がサポートすべき。

広報・PR 活動は、札幌の野菜の魅力を伝えることが重要。企業と連携したイベント開催による消費者の認知度向上や、生産現場の写真を活用した広報活動により、地元農業への関心と理解が深まる。

小中学校と連携した食育について、農業体験は子どもや保護者からの反応が非常に良いが、負担が大きいため、市から金銭的支援などが必要。学校給食で札幌産の野菜を使う機会を増やすべき。

市の職員もイベント等で一緒に札幌農業を盛り上げるよう積極的に関与すべき。また、生産現場に足を運び、生の声を聞くべき。



ビジョン策定に向けた札幌市街地農業生産者からの意見

2 市街地の生産者への聞取結果

2-1 北区新琴似の農業者

② 日時・会場：令和7年9月10日（水）

②取材協力者：北区新琴似の農業者

③内容

新たに市街地の農地の振興方針を含めたビジョン策定にあたり、札幌市街地の農業生産者から取組状況、課題や市に対しての意見等を聴取しました。

④主な意見

市街地の農地は地代・税金が高い。キツネによる鳥獣被害などが課題。

10年ほど前から近隣の小学校4校や保育園と連携し、食育活動として栽培・収穫の農業体験を継続。他地域より地産地消に対する子供の認識が高い。

昔から無農薬栽培。代々受け継ぐ農地は土が良質で、甘くておいしい野菜と評判。JAを通じた出荷のほか、直接販売も行っている。

来年は、さっぽろ農業発祥150周年。市で記念イベントを開催出来ないか。

新規就農者対策は、農地の確保以外に、販売先も含めた経営モデルがなければ成り立たない。



2-2 白石区東札幌の農業者

①日時・会場：令和7年8月27日（水）

②取材協力者：白石区東札幌の農業者

③主な意見

好立地のため札幌市や不動産業者から土地売却の相談が多い。母親が元気なうちは、先代から継承した農地を維持したい意向。

カラスによる農産物被害が課題。

固定資産税だけでも莫大な金額だが、制度上容認している。

昔から無農薬栽培。高い評価を得ており、リピーターもいる。

来園者自らが収穫した野菜を精算するスタイルの直売を実施しているほか、地方発送も行っている。卸売は行っていない。

農地の一部を就労支援施設や保育所へ貸出している。

農業者の社会的地位は依然低く、農業振興のためには地位向上への取組が必要。



ビジョン策定に向けた中学生からの意見

3 中学生への聞取結果～教育大附属札幌中学校2年生

①日時・会場：令和7年10月10日（金）札幌市農業体験交流施設さとらんど

②取材協力者：教育大附属札幌中学校2年生 5名

③内容

ビジョン策定に向け、札幌市の農業の課題に対する解決策について中学生から意見を聴取しました。

④主な意見

農業者を増やすために、生産の効率化に向けた大型機械導入のための補助金制度が必要。また、農産物の育て方を専門家に教えてもらう活動を増やしたり、農業体験や食育を通じ、農業を身近にすることが必要。

人口減少・高齢化が進んでいるため、無人トラクター・ドローンによる作業や、AIを活用した作物管理を行うことにより、人手を補うことで農地の維持や農業を支えることに繋がる。

野菜の生産量を維持するためには、市街地での農業体験の場を増やしたり、AIなどの活用により、人がいなくてもできるようにして兼業農家を増やしていくべき。

札幌産の野菜を知ってもらうためには、観光地を含め、札幌産の野菜を使った料理を提供する場を増やすことが必要。



市民向けの広報活動

4 市民への聞取結果

4-1 花フェスタ

①日時・会場:令和7年6月28日(土)~29日(日)
大通公園4~8丁目 (来場者約500人)

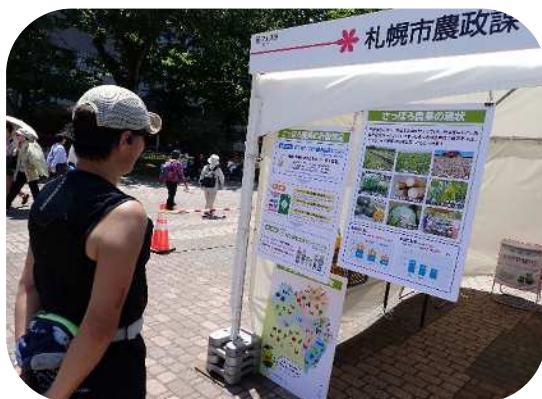
②花フェスタに来場した方から、札幌市の農業に関するパネルについての意見を聴取しました。

③主な意見

市内の各区で、多くの野菜が生産されているとは思わなかった。

さとらんどには子どもを連れて訪れていたが、農業関連施設とは知らなかった。

さとらんどは知っているが、交通の便が悪いため来園したことはない。



4-2 JP01 まつり

① 日時・会場:令和7年10月4日(土)～5日(日)

札幌駅前通地下歩行空間チカホ 北3条交差点広場(西)
(来場者 1,000 人)

②JP01 まつりに来場した方から、札幌市の農業に関するパネルについての意見を聴取しました。

③主な意見

市街化区域に農地があるのはとても良いことだと思うので、農地を守っていききたい。

札幌市の伝統野菜に関心がある。毎年、さとらんどで直売所で札幌黄を購入している。

伝統野菜は学校の授業で学んだ。学校給食でも札幌産野菜が出ている。

札幌市が農地の土壌分析を行っているのは知らなかった。農福連携という言葉を知らなかったなので、内容を知りたい。

札幌でたくさんの種類の野菜が作られているのは知らなかった。札幌産の野菜がどこで販売されているかわからない。

さとらんどで野菜を生産・販売しているのは知っているが、交通の便が悪いため気軽に訪れることができない。

札幌の農家戸数が減っているため、農家の支援をしてあげてほしい。

